

**精神科認定看護師制度の将来ビジョン
10カ年計画
現状と今後の課題（平成29年度報告）**

平成30年 8月31日

協会理念の実現に向けた 精神科認定看護師の将来ビジョンについて

協会理念の実現

こころの健康を通して、
だれもが安心して暮らせる
社会をつくります

安心・信頼できる
精神科医療・看護

精神医療の将来像と病院の構造改革に
対応するための人材育成

急性期入院医療において
質の高い看護実践を提供する

活躍の場

地域（外来・在宅）において
質の高い看護実践を提供する

全国の精神科病院に
精神科認定看護師を配置する

協会理念実現に向けた
長期的戦略の策定と実施

図は平成28年度第2回理事会資料 精神科認定看護師制度の将来ビジョン10カ年計画(案)より引用

協会理念の実現に向けて

今後10年間で、精神科病院の“約半数”に精神科認定看護師を配置することをめざす！

「各都道府県単位で、精神科認定看護師を配置する精神科病院を毎年1カ所増やす！」

現在の数値目標の達成状況①

精神科認定看護師登録者数

施設種類	平成28年度	平成29年度	平成30年度
精神科病院(国公立)	182	167	173
精神科病院(民間)	339	361	389
総合病院・大学病院	74	102	121
精神科クリニック	4	4	6
訪問看護ステーション	27	37	42
介護・障がい者施設	7	4	5
行政機関	3	4	4
教育機関	9	11	11
支部事務局気付	29	28	28
その他	0	3	3
合計	674	721	782

(平成30年度：平成30年4月1日時点)

現在の数値目標の達成状況②

精神科認定看護師 所属施設数

施設種類	平成28年度	平成29年度	平成30年度
精神科病院(国公立)	61	48	47
精神科病院(民間)	206	212	243
総合病院・大学病院	68	85	96
精神科クリニック	4	4	5
訪問看護ステーション	21	32	39
介護・障がい者施設	7	4	5
行政機関	2	3	3
教育機関	9	11	11
その他	0	2	2
合計	378	401	451

※支部事務局気付を除く

精神科認定看護師 配置率

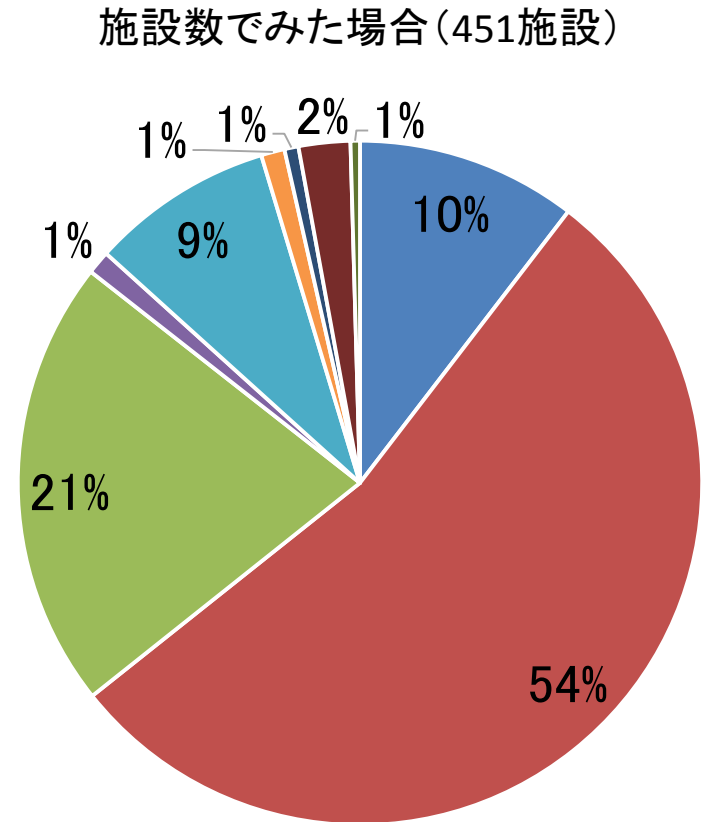
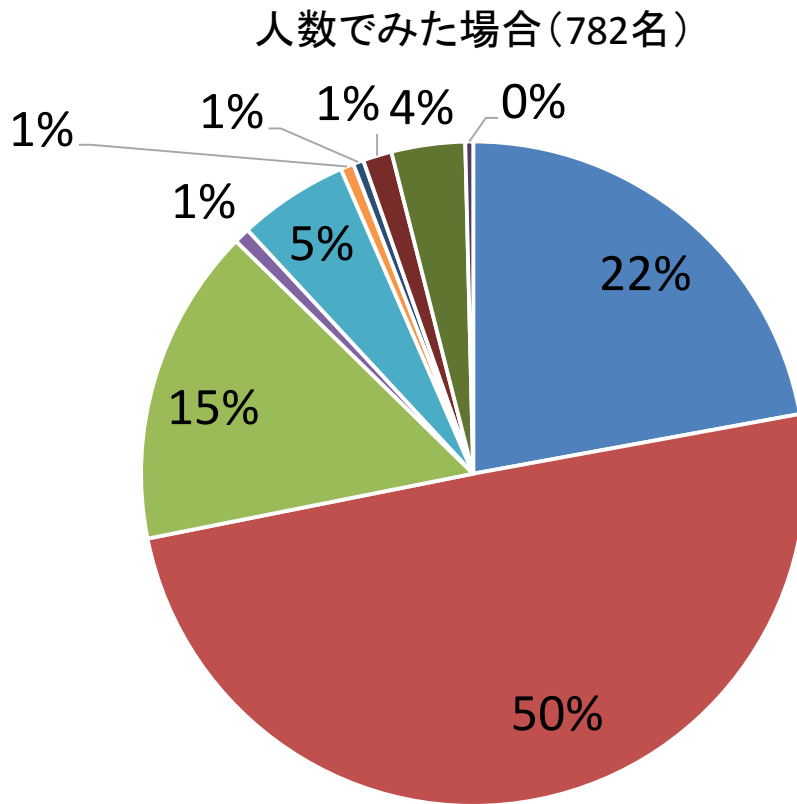
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
配置率	17.8%	17.3%	19.3%

* 配置率は、平成27年度630調査における精神科病院数のうち大学附属病院を除いた1501施設を分母、精神科病院(国公立)、精神科病院(民間)の合計数を分子として算出した。

(平成30年度：平成30年4月1日時点)

平成30年度の精神科認定看護師の所属施設

(平成30年度：平成30年4月1日時点)



- 精神科病院(国公立)
- 精神科病院(民間)
- 総合病院・大学病院
- 精神科クリニック
- 訪問看護ステーション
- 介護・障がい者施設
- 行政機関
- 教育機関
- 支部事務局気付
- その他

○平成28年度と比較すると、総合病院や精神科訪問看護ステーションに勤務する精神科認定看護師の割合が増え、国公立の精神科病院の割合が減った。

今後の課題①

●制度充実にに向けた養成体制に関する課題

- 認定試験の合格率を70%とする場合、受験者数130名以上で合格者90名以上となる。受験者数130名以上を確保する場合、現在の研修会場の定員数を超過するため、別会場の確保が必要となる
- 実習生が100名以上になると、実習施設の確保や実習受け入れの調整が難しくなる可能性がある
- 入院医療看護コースの実習Ⅱについては、実習施設数が徐々に充足しつつあるが、実習生の人数が増えた場合に対応できるほどではない
- 平成29年度はe-ラーニングの導入に関して、十分な検討ができなかった

●政策提言に関する課題

- 精神科認定看護師制度の推進を図る上で、精神科認定看護師の活動内容を集積し、その成果を明らかにする必要がある

今後の課題②

- 都道府県支部との重層的な取り組み
- 都道府県支部の施設代表者会議や看護部長会等を通じて、会員施設等の看護管理者に精神科認定看護師制度の将来ビジョンの共有を図ることや、精神科認定看護師が配置されていない精神科病院に対して、精神科認定看護師の養成をうながす働きかけが十分に行えていない。

平成30年度の事業内容①

(1)精神科認定看護師の意義・魅力を高めるための 重層的な取り組み

①広報戦略

- 精神科認定看護師をPRするポスターを制作、精神科病院における制度の普及をはかる
- 受講資格審査出願要項等の周知
- 学術集会において精神科認定看護師の活動や活用方法等をPRする
- 一般病院を対象に精神科認定看護師制度の普及を図る

②政策提言

- 精神科認定看護師の活動状況を把握し、活動の効果を政策提言につなげる
- 在宅ケアにおける特定行為の有用性などについて検討をする

③制度充実

- 実習施設の確保について支部に協力を依頼する
- 数値目標を達成に向けて、受講資格審査の出願者数が増えるような環境づくりや養成体制の強化（e-ラーニングの導入の可能性、運営体制の見直しなど）を検討する

平成30年度の事業内容②

(2) 都道府県支部と重層的な取り組み

- 全国支部長会議および地区支部事務局長・教育委員長会議を通じて、精神科認定看護師制度の将来ビジョンの共有を図る
- 都道府県支部の施設代表者会議や看護部長会等を通じて、会員施設等の看護管理者に精神科認定看護師制度の将来ビジョンを発信し、精神科認定看護師が配置されていない精神科病院に対して、精神科認定看護師の養成をうながす働きかけを行う
- 支部活動における精神科認定看護師のPR
(例：研修会場にポスターの掲示、スライドショーの上映など)
- 精神科認定看護師の積極的な活用
(例：教育委員、研修会講師、看護研究発表の座長、こころの日の活動など)